

平成26年 第7回  
教育委員会定例会会議録

平成26年7月8日（火）  
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2402号

平成26年第7回定例会

日時 平成26年7月8日(火) 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	綱 川 智 久
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	永 山 幸 江
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	安 田 雅 俊
庶務課長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学務課長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	白 井 隆 司
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指導室長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

- 1 港区の教科書採択に関する請願

日程第2 会議録の承認

- 1 第2393号 第3回定例会(平成26年3月13日開催)
- 2 第2394号 第7回臨時会(平成26年3月25日開催)
- 3 第2395号 第8回臨時会(平成26年4月1日開催)

日程第3 審議事項

- 1 議案第59号 港区教育ビジョン(素案)について

日程第4 教育長報告事項

- 1 生涯学習推進課の6月事業実績について

- 2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 3 港区青少年委員の委嘱について
- 4 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について
- 5 図書館・郷土資料館の6月行事实績について
- 6 図書館の6月利用実績について
- 7 港区立高輪図書館分室の臨時休館について
- 8 平成27年度使用教科書採択について
- 9 平成26年度港区学力調査結果について

「開 会」

○綱川委員長 ただいまから平成26年第7回港区教育委員会定例会を開会いたします。(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小池教育長にお願いいたします。

## 第1 請願又は陳情

### 1 港区の教科書採択に関する請願

○綱川委員長 それでは、日程第1、請願又は陳情に入りたいと思います。

平成26年6月25日付で「港区の教科書採択に関する請願」が提出されております。

本日は、請願者から趣旨説明の要望がございましたので、お伺いしたいと思います。

請願者の方は、発言席にお越しくください。どうぞ、ご着席ください。

それでは、請願文を、書記に朗読してもらいます。よろしくお願いします。

○書記 港区の教科書採択に関する請願。日頃より、港区の教育の向上発展のためにご尽力をいただいていることに敬意を表します。

さて、このたび来年度から使用される小学校教科書の採択に当たり、港区の子どもたちによりよい教科書を渡し、その健やかな成長を願ううえで、次の請願事項にご配慮をお願いします。

請願事項。1、教科書の採択にあたっては、直接子どもたちに授業を行う教育の専門家である現場の教職員の意見を尊重のうえ、採択してください。

2、教育委員会での教科書の採択に当たっては、これまで通り話し合いによる合意を尊重し、いっそう、区民・保護者・教職員への説明責任を果たしてください。直接子どもたちに授業をおこない、各教科の専門家である現場の教職員の意向を十分に尊重してください。

請願理由。教科書は、子どもが学校で学び、やがてこの国の主権者として育つうえで、きわめて大切な教材です。どの教科書が港区の子どもたちにふさわしいかを検討し判断できるのは、日々子どもと向き合い、教科書に基づいて授業を行っている現場の教職員です。したがって教育委員会が現場教職員の意見を十分に聞き取り、その意見を尊重することは重要であると考えます。

ILOユネスコ「教師の地位に関する勧告」も、「教員は、児童・生徒に最も適した教材および方法を判断するために特に資格を与えられたものであるから、承認された計画の枠内で、かつ教育当局の援助を受けて、教材の選択および採用、教科書の選択ならびに教育方法の適用について、不可欠の役割を与えられるべきである」(61項)と述べています。

なお、採択に当たっては教育委員会が十分な審議を行い、各委員が責任ある発言と合意に基づき、港区の子どもたちにふさわしい教科書を採択されますよう求めます。2014年6月25日、港・子どもと教科書を考える会、代表、桜田栄一。

以上です。

○**綱川委員長** それでは、請願者を代表して、桜田栄一さんから、請願の趣旨説明をお願いいたします。

○**桜田栄一代表** 請願を提出した桜田と申します。

港・子どもと教科書を考える会は、東京都教職員組合港支部の有志と、それから地域の労働団体や民主団体、婦人団体等のご賛同を得て、よりよい教科書を採択してもらうためにつくっている会です。

内容は今読み上げていただいたとおりですけれども、若干補足させていただきます。

今までにも何回か請願書を提出したことがあり、そのときにも申し上げたことがあります。今となつてはかなり古い話になりますが、1997年に政府の行政改革委員会が教科書制度について勧告を出しています。それを受けて、1997年に次のような閣議決定が出されています。

「将来的には、学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要があるとの観点に立ち、当面の措置として、教科書採択の調査研究により多くの教員の意向が反映されるよう、現行の採択地区の小規模化や採択方法の工夫・改善についての都道府県の取り組みを促す」と、1997年3月に閣議決定しているのですが、実は当時の文部省があまり乗り気ではなかったもので、行政改革委員会の勧告に基づいて閣議決定をしたのですが、なかなか具体的には実行をしなくて、'98年、'99年、2004年にも閣議決定しているのですが、実際にそのようには動いていないということで、やはり行政改革委員会の勧告を尊重して実行していくのが筋道なのではないかと思います。それが申し上げたいことの一つです。

それから、もう一つあります。実は理科の先生たちが集まっている組織がありまして、そこでつくっている機関誌に次のことが書かれています。

「教科書採択者は、同一学年の各組ごとに異なる教科書を採択することができる」と。つまり、同じ学校の同じ学年でも、クラスが違えば違う教科書を使っているのだと。これは1949年に当時の文部省が示した「教科用図書展示会要綱」の一節だそうです。教師一人一人が違う教科書を使うことができるというのが、当時の当たり前の考え方であったと。どんな名匠技を持っている人が「どこの誰か知らない人が選んだお仕着せの道具を使って、よい仕事ができるはずがない。しかし、今のこの国の教師たちは、そんなふうにして選ばれた教科書を使うことを強いられている」と。「いわゆる先進諸国の中で、こんな異常な状況におとしまられているのは、日本の教師だけである」と。そのような文書を、ごく最近ですけれど見ました。

それに基づいて今回の請願提出に至ったわけですけれども、請願事項を自分で見直してみると重複している箇所があったり、何かあまり練り上げていなかったと思いますけれども、それだけやはり現場の教職員の意見を尊重してほしいということです。

そして、採択にあたっては、その採択の過程がオープンにされて、全ての人々にとって開かれた会合でありますように期待しているということです。

ありがとうございました。

○**綱川委員長** 趣旨説明者に内容確認等の質問がございましたら、お願いいたします。

○**澤委員** 今、非常に参考になる補足説明をいただきました。確認ですが、このILOユネスコが「教師の地位に関する勧告」を出しているということは、日本だけでなく世界的に見て、教員の能力をしっかりと活用する体制になっていないところが結構あるということですか。

○**桜田栄一代表** そうかと思えます。ただ、勧告ですから強制力は持たないので、その勧告を受けたそれぞれの国が教育政策にどのように反映されるかはその国の問題ですけれども、ただ、国際機関としてはそういう考えで加盟している諸国に尊重してほしいということです。

○**澤委員** 元来、教育というのは、国あるいはそのときの権力がその権力の維持に必要な人材を養成するためにつくった場合も多く、もちろん、私的なものはまた別ですけれども、つつい権力機構の中に組み込まれているような、そういう時代が日本にもあったと思えます。

今の日本では、やはり教育というのは、国の権力とは独立してきちんと公正な判断ができる人材育成をする教育をしなければいけないということで、港区の教育委員会もそういう視点で教科書の選定をさせていただいております。

○**小島委員** 桜田代表には以前も採択時に何度か説明においでいただいて、おっしゃることは「なるほど」と思っております。

今回も「現場の教育の専門家である教職員の意見を十分尊重してください」ということと、「採択にあたっては透明性を持って合議の上、決定してください」と。これは港区教育委員会は、従前もそのつもりで学校の現場の先生に調査研究をしていただいて、学校長のほうから意見を出してもらって、それを参考にしてという形でやっておりますし、採択にあたっては、公開の場で各教育委員がそれぞれ意見を述べ合って出していくので、桜田さんの言われている趣旨に沿った形でやっているつもりでおります。

理想として、一人一人の教師がそれぞれ教科書を選ぶというのは、確かに教える立場からすると、そのほうが気合いが入っていいのかなという気もしますが、やはり学校単位の平均的な学力の向上維持と、教育委員会としては区全体を考えるわけで「各教師がそれぞれ教科書を選択できるのだ」というご主張は、どうなのかなという気はします。感想を述べさせていただきました。

○**桜田栄一代表** お二方のご意見、ありがとうございます。

私も採択を何回か傍聴をさせていただいておりますけれども、小島委員がおっしゃられたように教育委員会できちんと進められてきていたと承知しております。ですから、今現在の港区の教育委員会のやり方が不当だとか、何かおかしいのではないかなというようなことを申し上げるつもりは全くございません。より一層、現場の意見を尊重していただいて、他の教育委員会によっては、どういふふうな決め方をしたのかわからないうちに決ってしまったというような事例もメディアからの報道で聞いたりすることがありますので、念のためにそういうことがないようにもう一度お願いしたいと思えました。よろしく申し上げます。

○**澤委員** 先生方は本来、日常の子どもたちの教育活動で忙しい中、また今回新しい教科書ということで時間を割いて調査研究をしていただいておりますから、先生方のコメントは我々も十分に尊

重して、最終的に決めていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○桜田栄一代表 ありがとうございます。

○綱川委員長 請願者の桜田さん、どうもありがとうございます。

教科書採択にあたって、港区教育委員会といたしましては、学校教育法等の趣旨を踏まえ、適切な採択を行いたいと思いますので、またよろしく見守っていただければと思います。ありがとうございました。

○桜田栄一代表 どうも貴重なお時間をいただきありがとうございました。よろしくお願い致します。

## 第2 会議録の承認

1 第2393号 第3回定例会（平成26年3月13日開催）

2 第2394号 第7回臨時会（平成26年3月25日開催）

3 第2395号 第8回臨時会（平成26年4月1日開催）

○綱川委員長 それでは、日程第2、会議録の承認に入ります。

平成26年3月13日開催の第2393号第3回定例会、同年3月25日開催の第2394号第7回臨時会、同年4月1日開催の第2395号第8回臨時会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○綱川委員長 それでは、承認することと決定いたしました。

## 第3 審議事項

1 議案第59号 港区教育ビジョン（素案）について

○綱川委員長 それでは、日程第3、審議事項に入ります。

議案第59号港区教育ビジョン（素案）について。教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 港区教育ビジョン（素案）につきましては、平成26年1月28日開催の教育委員会で決定しました港区教育委員会策定方針に基づきまして、教育委員会をはじめ、有識者、公募区民、地域の団体代表者で構成する港区教育ビジョン会議、区長部局との横断的な施策の展開を図るための「港区教育ビジョン推進本部」及び「港区教育ビジョン推進本部幹事会」におきまして、さまざまな視点からご意見をいただきながら策定に取り組んでまいりました。

6月24日の教育委員会では、教育ビジョン（素案）について、ご報告をさせていただきました。委員の皆様からいただいたご意見をもとに修正いたしまして、7月4日に庁議で審議いたしました。庁議で教育ビジョン（素案）については了承されましたが、庁議でいただいたご意見をもとに再度修正いたしまして、本日の教育委員会にお諮りいたします。

それでは、資料ナンバー1、議案第59号港区教育ビジョン（素案）につきまして、概要版により、ご説明いたします。

飛びますが、初めに、概要版の2ページ目をご覧ください。港区が目指すこれからの教育です。

教育ビジョン会議では、チャレンジを促す環境づくり、創造性豊かに育てることを根底に捉えたり、自ら判断して行動することを重視したりなど、委員の皆さんから多くのご意見をいただいております。

教育ビジョンでは、目指す人間像を「生涯を通じて夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人」として、区民一人一人が学ぶ意欲を持てる環境づくりに取り組むほか、一人一人の成長や歩みに応じて学びを円滑につなぎ、その学びが地域とつながることで学びの成果が生きる社会の構築を目指すために「全ての人の学びを支え、つなぎ、生かす」を基本理念として掲げました。

基本理念のライフステージごとの多様な学びの図ですけれども、乳幼児期から高齢期までの流れを矢印にしておりましたけれども、輪をつなげ、学びの循環をイメージする図といたしました。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

こうした基本理念、人間像を掲げた教育ビジョン策定の背景です。前回の教育ビジョン（素案）では、社会の変化と教育の課題を最初に記載しておりましたが、港区におけるこれまでの取り組みを最初に記載し、区の先進的な取り組みを明記いたしました。また、3項目を、港区の教育を取り巻く状況と課題といたしまして、課題を捉えた教育ビジョンへの策定へとつながる構成といたしました。

初めに、港区におけるこれまでの取り組みですが、教育目標、基本方針、港区教育振興プランに基づきまして、魅力ある学校教育の推進では、文科省の特例校の指定を受けて実施している国際理解教育や国に先駆けて取り組んでいる土曜授業、幼・小中学校の一貫した教育や特別支援教育体制の充実に取り組んでいるほか、生涯学習では各種講座や情報提供の充実、スポーツセンターの整備などに取り組んでまいりました。また、区役所・支所改革を契機に、子どもを交えた地域事業や地区教育会議など教育委員会の枠を超えた総合支所を初めとした区長部局や地域などとの横断的な取り組みが活発になってきております。

社会の変化と教育の課題ですけれども、さまざまな分野でグローバル化が進展する中、教育には国際社会で活躍できる人材の育成が求められているほか、高度情報化社会の実現は人々の生活に大きな変化をもたらしています。家庭や地域ではコミュニケーションや世代間交流の機会の減少が課題となっていますけれども、学校では規範意識の低下、いじめの増加が問題となっております。

こうした中、国では第4次教育振興方針でいじめ防止対策基本法、子どもの貧困対策法、東京都では第3次東京都の教育ビジョンなどにより、教育を取り巻く環境の変化に対応する取り組みを打ち出しております。

続きまして、港区を取り巻く状況と課題ですけれども、今後10年間に港区において予想される変化や国による新たな制度への対応として、5つ記載をしております。

1つ目が、予想される人口増加です。

平成26年3月の港区の将来人口推計は、平成37年度までに毎年5,000人程度の人口増が見込まれております。それぞれのライフステージに対応した教育の質・量ともに確保し、充実させ、



提供することが求められております。

2つ目が、グローバル化のさらなる進展です。

国家戦略特区指定の規制緩和による外国企業の立地の促進により、外国人の流入がさらに増加することが想定されます。このため日本人、外国人、双方にとっての国際理解教育の一層の推進が必要となります。

3つ目が、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催です。

開催を活用した「する」「みる」「支える」スポーツ活動の重層的な展開により、幅広い世代がスポーツで元気になるスポーツ文化都市の実現に向けた施策を推進する時期を迎えております。

4つ目が、子ども・子育て支援新制度の開始です。

来年度から、子ども・子育て支援新制度が始まります。港区におきましても、質の高い小学校入学前教育などの充実や量的拡充、家庭教育の充実といった課題の共有が必要となります。

5つ目が、新たな地方教育制度の開始です。

来年度から始まる新たな地方教育行政制度により、教育行政の枠組みが変わります。さらに、国におきましては、港区が先進的に取り組んでいる小中一貫教育校の制度化や義務教育年齢の引き下げなどの改革案も検討されております。教育ビジョンの目的と位置づけですけれども、教育行政には教育を取り巻く環境の変化に対応し、さまざまな取り組みを的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。

教育ビジョンは、港区のこれまでの考え方や取り組み、その成果を踏まえた上で港区が目指す教育の基本理念・人間像を掲げ、その理念に基づく取り組みの方向性を一層明確にすることを目的として策定いたします。教育ビジョンの位置づけですけれども、平成27年度から10年間を通じて港区の基本の根幹となる理念、目指す人間像、取り組みの方向性を示すものです。教育基本法の第17条第2項に基づく港区の「教育振興基本計画」となります。

恐れ入りますが、2ページの右下をご覧ください。基本理念を踏まえました、港区の教育における基本的方向性です。素案の9ページから16ページになります。

1つ目が、「徳」「知」「体」を育む学びです。みずから学び、考え、行動する人の育成には、「徳」「知」「体」を育み、一人一人の個性を伸ばす教育が不可欠です。「徳」の習得におきましては、自分を大切にし、他者の痛みを理解し、他者を思いやる心の育成に取り組めます。「知」におきましては、「知識基盤社会」に対応する基礎学力を子どものうちに確実に身につけさせる教育とともに、読書活動などを通じて情操を育み、理論的な思考力を養う教育を推進いたします。「体」におきましては、家庭との連携による基本的な食習慣の確立、食育の充実など、健康な身体づくりの支援と成長に応じた運動能力を身につけるための教育に取り組めます。

概要の3ページをご覧ください。

2つ目が、生き抜く力を育む学びです。多様で変化の激しい社会においては、一人一人が夢と生きがいを持ち、未来を切り開いて生き抜いていくための力の習慣に主体的に挑戦し、努力する姿勢や進路を選択できる能力・職業観を身につけ、責任感のある社会人・職業人として自立できるよう

にする教育が必要です。さらに、主体的に社会に貢献する力の育成や災害に対する防災教育、情報活用能力の向上に取り組みます。

3つ目が、生涯を通じた学びです。港区の豊かな環境や人材を最大限に生かし、幅広い学びの機会の充実を図ります。自らの基盤をさらに固める「学び直し」や新たな分野・領域への知的欲求を満たす学びなど、人生の豊かさを支える学びを支援します。図書館の豊富な情報量を生かし、地域文化創造を拠点として、区民の学びを支援してまいります。ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として「する」「みる」「支える」スポーツ活動を重層的に展開しまして、幅広い層がスポーツに親しめる機会の充実と環境整備を推進するとともに、スポーツを通じて全ての人が支え合う地域づくりに取り組みます。

4つ目が、地域社会で支えあう学びです。港区の魅力を背景にさまざまな人が多様なライフスタイル、ライフステージで暮らしています。多様な人や知識の協働を支援するため、区民が学び合い、支え合う環境として、生涯学習施設や図書館などを活用したネットワークづくりを進めます。これまでの取り組みや港区の地域特性を踏まえ、地域で活動するさまざまな人々の協働を通じて、社会全体で支える検討を推進いたします。

5つ目が、つながり、伝え、循環する学びです。人は、学びを通して成長し、豊かに生きる力を育みます。学んだことを異なる世代と伝え合い、地域社会に還元する「学びの循環」によって、学びの成果が社会の財産として蓄積され、活力あるコミュニティが形成されます。学びを通して、より多くの人と人、人と地域がつながり「学びの循環」を一層広げていく取り組みを推進いたします。

教育ビジョンの実現に向けてです。

1つ目として、教育ビジョンが示す基本理念や目指す人間像、基本的方向性に基きまして、教育行政における5つの各分野別計画を策定・改定し、具体的な取り組みを推進していきます。また、現在策定中の港区教育計画や区長部局との各種分野別計画との整合性を図りまして、連携して取り組みを推進してまいります。

2つ目といたしまして、教育ビジョンを実現するためには、学校、家庭、地域、事業者などが港区における教育の担い手として、それぞれが持つ力を発揮して協働することで学びを支える教育環境を構築することができます。教育ビジョンでは、それぞれの主体に期待する役割をイメージいたしました。

恐れ入りますが、概要の1ページにお戻りください。今後のスケジュールです。

教育ビジョンの素案は、本日の教育委員会でご審議いただいた後、7月16日に（素案）を区民文教常任委員会で報告の後、7月21日から8月20日までパブリックコメントを実施いたします。また、8月下旬には住民説明会を実施いたします。10月には、パブリックコメントでいただいたご意見などを反映し、教育委員会でご審議いただいたうえ、庁議に報告させていただくというスケジュールになっております。

参考資料をご覧ください。

教育ビジョンの素案を整理いたしました。この後ろに表記いたしております。参考資料の最初には、教育ビジョンの各検討組織というところで、各会議に参加された方のご意見を掲載しております。教育ビジョン（素案）の検討経過ということで内容を記載しております。

港区が目指すこれからの教育ということで、カラー刷りのものを最後に添付させていただきましたけれども、それぞれイメージ図がどのようなものが入るのかということで前回ご意見をいただきましたが、これはあくまでも例ということでこういった写真をつけまして、見やすい構成にしていきたいと考えております。

甚だ簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

○**綱川委員長** ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

○**小島委員** 前回の資料から庁議を経て変更したという主な点は、どこですか。

○**教育政策担当課長** 港区におけるこれまでの取り組みということで、前回教育委員会にお諮りしたときには、これが社会の変化と教育の課題が後段になっておりました。庁議において、港区のこれまでの取り組みを前面に持ってきたほうが良いというご意見がありまして、最初に、先進的に取り組んでいる港区のさまざまな取り組みを前面にしております。

それと4ページ目になりますけれども、前回は港区の教育を取り巻く状況と課題ということでした。課題を踏まえた上で、教育ビジョンをどのような目的で策定するのかということにつなげるために、4ページ目に課題ということで記載させていただいております。それを踏まえたうえで、教育ビジョンを策定するという目的につながるように構成いたしました。

そして7ページ目ですけれども、左の基本理念のライフステージごとの多様な学びの図の中です。こちらのほうが矢印になっておりまして、これが右回りなのか左回りなのかという意見もありまして、ここはつなげて循環するイメージとしたところでございます。

○**小島委員** 矢印がなくなったと。

○**教育政策担当課長** つなげるような循環するイメージです。

それとさまざまな社会の背景の中で、3ページになります。庁議の中で、子どもの健康対策法が施行されているので、そちらのほうも表記したほうが良いというご意見をいただきましたので、新たに加えました。

細かい内容ですけれども、防災教育の充実ということでご意見をいただきまして、そちらのほうは10ページになります。「生き抜く力を育む学び」の下に、災害に対する知識をしっかりと身につけさせる防災教育という項目を載せさせていただきました。

それと区長からいただいたご意見で、学校、家庭、地域、事業者等との協働というところで、主体として学校がりますが、当初期待される役割というところに「選ばれる魅力ある」という表記をしていました。それが区立の学校を意識しているというふうにとられるということがありまして、この教育ビジョン自体は全ての人の学びを支えるという教育ビジョンの観点から「全ての子どもたちの個性と創造力を伸ばす魅力ある教育環境を整える」という表記に変えております。

説明は、以上です。

○綱川委員長 この日程ですけれども、パブリックコメントをもらって住民説明会というのが普通なのですが、住民説明会を開いて、それを踏まえてのパブリックコメントもあるのではないかと思います、どうでしょうか。

○教育政策担当課長 パブリックコメントで十分なお意見をいただいている場合もありますので、さらに住民説明会を行い、いただいたご意見を反映してまいります。

○綱川委員長 一方的な説明でなくて、そこで意見は聴取されるのですね。

○教育政策担当課長 はい。

○教育長 パブリックコメントや住民説明会の周知はどのようにしますか。

○教育政策担当課長 7月21日号の広報みなとに載ります。それとホームページに掲載いたしますので、そこで周知したいと思います。

○小島委員 港区教育ビジョンというのは、教育委員会だけでなく、港区全体の非常に大事な部分になるので、単なる広報とホームページだけではなくて、何か広く区民の皆さんが参加しやすいような、例えばPTAとか、いろいろ個別に周知したらどうですか。

○教育政策担当課長 ささまざまな団体の皆さんにも周知を図るような形で住民説明会に来ていただくようにしたいと思います。

○綱川委員長 教育ビジョン会議の委員は区民団体等からの推薦をいただいておりますので、そういう方にも充分自分が出向している団体によく説明をするようにしていただきたいと思います。住民説明会についても、その団体内でPRしてもらうように、また、何のために会議に来ていただいているのかということも十分踏まえていただくようお願いしていただければと思います。

○教育政策担当課長 ご参加いただいた委員の皆様には、改めてこの素案をご説明させていただいて、周知したいと思います。

○綱川委員長 よろしく申し上げます。

○澤委員 よくまとまっていると思います。特に、このバックグラウンドの中で4ページの将来人口推計を見ると、老年人口が平成26年の4万人に対して平成37年には4万7,000人ということですから、2割弱増えているわけです。一方で、年少人口が2万8,122人から3万9,000人ということで、港区というのは確かに高齢化ではあるかもしれないけれども、さらに若い人口も増えているということになります。

このことを結構多くの住民があまりそうは思っていないのではないですか。そういう環境の中で、新たな教育ビジョンということで、このあたりは非常に説得力のある説明ができるのではないのでしょうか。

ただ、この前段のところは文字が非常に多くて、それが心配です。前段は前段で重要ですけれども、3番の「港区が目指すこれからの教育」のところ、このデザイン例は、かなりわかりやすくできています。前段は読まなくても、3番から読んでみたいというようなイメージ図で最終的な仕上げをやっていただきたい。

また、最終的に出てきた基本理念の「学びを支えつなぎ生かす」というのは、一つ一つは当然のようですけれども、こうやって3つつなげると非常によく教育の必要性をあらわしているなと思います。そういう意味ではわかりやすいというか、よい形になっていると思います。

○綱川委員長 ご意見ということでよろしいでしょうか。

○次長 各委員からお褒めいただき、ありがとうございます。庁議でも「よくできている」と言われました。特に、今ご指摘いただいた7ページ以降のこれからの見通しのところは、区長部局としても支えたいということです。

若干長いのは、実は庁議の場でも、あれはあつただろうと、また加わったということでこういうことになりました。港区の教育は、全国に先駆けた取り組みを次々にやってきた、区長部局もそれを支えてきた、それはやはりきちっと書き切ってほしいと、特に区長や副区長から言われました。

長いのですけれども、概要版や区民に出すダイジェスト版で公表することでわかりやすくしていきたいと思います。

関係団体等への周知は、「住民説明会にいらっしゃい」だけではなくて、住民説明会に参加できない方もいますので、そういう団体の方も「ひとつ、意見を出してください」というようなお知らせを工夫したいと思ひまして、あまねく広く出すような形で聞きたいと思ひます。

○綱川委員長 早く周知しないと、夏休みに入ってしまったって集まる機会が少なくなるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この完成版は、このページ数ぐらいになるのですか。

○教育政策担当課長 素案は今このページですけれども、実際に教育ビジョンという形に出るときには、こういったイメージに基づくともう少しページは減ると思ひます。

○綱川委員長 そうすると、この概要と変わらないかなと思ひぐらいによく概要版もできているのですが、概要版がもう少しコンパクトになればいいと思ひのですが。

見開きで2ページぐらいに。物としては1枚ぐらいなのがいいかと思ひます。

○教育政策担当課長 コンパクトな概要版を作成します。

○綱川委員長 お願いします。

それでは、ただいまの説明でよろしいでしょうか。 それでは、採決に入ります。

議案第59号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第59号につきましては、原案どおり可決することに決定いたしました。

#### 第4 教育長報告事項

##### 1 生涯学習推進課の6月事業実績について

○綱川委員長 続いて、日程第4、教育長報告事項に入ります。

では、生涯学習推進課の6月事業実績について。生涯学習推進課長から説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の6月事業実績について、ご報告をいたします。

集計の関係で資料が当日配付となり、申しわけありませんでした。

資料ナンバーの2をご覧ください。

実績ですが、表をまず改めさせていただきました。各事業主体、生涯学習推進課と指定管理の事業というのがわかるような形で分けさせていただきました。また、参加者人数についても表示するような形で記載をさせていただきました。

それでは、生涯学習関係でございます。生涯学習推進課の事業としましては、被災地支援として行ってまいりました物産展つくば市「@ばるーん」の事業を25日に実施いたしました。

生涯学習センターの指定管理者の事業としまして、「さくらだ学校」「フェスティばるーん」「語り部育成」「青山絵画の基礎講座」などを実施しております。

スポーツ関係では、生涯学習推進課の事業としまして、毎週日曜日に行っております各小学校の「タグラグビー教室」、それから指定管理者の事業としまして、フィットネス系の各教室、裏面にわたりますが、フィットネスの教室のほか水泳の教室などを実施してございます。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

では、私から。タグラグビーは徐々に盛んになってきて教室も増えていますね。その中で5地区でいうと「高輪地区ではないのですか」という質問が来ているのですけれども。

○生涯学習推進課長 理想的には各地区で1カ所と考えているところですが、会場の学校のグラウンドが人工芝で膝に優しいといいますが、そのようなコンディションが整ったところで実施しておりますが、高輪地区は適地がないといった状況でございます。

○綱川委員長 わかりました。開催の方向で努力をしているわけですね。

○生涯学習推進課長 はい。

○綱川委員長 よろしくをお願いします。

○生涯学習推進課長 はい。実現できたらいいとは思っているところですが、まだ構想というところでは。

○綱川委員長 基本的には5地区でやりたいという構想があるということですね。

○生涯学習推進課長 あと人数を分散させている関係がありますので、曜日の関係で週4日それぞれ第1、第2、第3、第4と日曜日で開催しております。その日程の組み方も課題と思っているところでは。

○綱川委員長 はい、わかりました。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○綱川委員長 続きまして、生涯学習推進課の各事業別利用状況について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてでございます。こちら

らの資料は、集計の関係で当日配付となりまして、申しわけございませんでした。

各施設の事業の6月の利用状況でございますが、数字の中で特徴的なところをご報告させていただきます。

7ページをご覧くださいませでしょうか。運動場の利用集計表でございます。

こちらのほうですけれども、屋外の施設ですので、天候の影響を受けまして、6月ですが、利用の人数・件数としては落ち込んでいるところがございます。下段のほうに合計がございます。前月に比べましても、また昨年度同月に比べましても、大きく落ち込んでいるところがございます。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

### 3 港区青少年委員の委嘱について

○綱川委員長 それでは次に、港区青少年委員の委嘱について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区青少年委員の委嘱について、ご報告をいたします。

資料ナンバーの4をご覧ください。

港区青少年委員の委嘱につきましては、平成26年の3月に開催されました平成26年第7回教育委員会臨時会におきまして、ご報告をさせていただいたところがございます。その時点でのご報告の際、推薦を依頼中だった委員について委嘱が決まりましたので、今回ご報告をさせていただくものでございます。

六本木地域でございます。資料のとおり、委員をご報告させていただきます。15番と17番の委員が、今回追加をさせていただいております。残りの16番、南山小の地区につきましても、引き続き地区委員会のほうに推薦をお願いしている状況でございます。

報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

この間、上半期の活動報告を見させていただきましたが、研修をやっていることがよくわかりました。ありがとうございました。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

### 4 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

○綱川委員長 次に、4、港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について、ご報告をいたします。

資料ナンバーの5をご覧ください。

スポーツ事業の推進のために幅広い分野の関係者からご意見を集約するように、スポーツ運営協議会の設置をしております。協議会は、学識経験者、社会・体育団体関係者、スポーツ施設利用関係者などの委員で構成され、年3回程度開催をしております。

資料の1の所管事項にございますように、スポーツの事業に関する事、施設の運営に関する事、体育協会や総合型地域スポーツ文化クラブへの補助金に関する事、社会体育優良団体の表彰の推薦に関する事などについて、ご意見をいただいております。

今回、2年の任期が満了となり、7月1日から委員が変更となりましたので、ご報告をするものでございます。

2の委員の名簿をご覧ください。

上段の学識経験者委員を除いて、各委員はそれぞれの分野の団体から推薦を受け、委嘱をしております。表の上から5番目までの委員が、今回新たに委員となっております。継続されました委員は、表の後ろから3人となります。障害者スポーツ、高齢者スポーツのお2人が2期目、スポーツ推進委員の梓の方が3期目の継続となっております。

スポーツ運営協議会委員の委嘱につきましてのご報告は、以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

私から質問ですけれど、学識経験者の師岡先生は文学部と書いてあるのですが、専攻は何でいらっしゃいますか。

○生涯学習推進課長 文学部の教授ですが、専門は保健体育研究室ということで、上智大学全般の保健体育を担当されているという先生でございます。

○綱川委員長 はい。それで納得いたしました。

○澤委員 スポーツ運営協議会の所管事項の中に、スポーツ施設の管理運営に関することがあります。スポーツ施設利用関係者も協議会の委員になっているわけですが、指定管理者の委託運営に対して建設的な意見が出され、それを指定管理者にフィードバックするというようなこともやっているのですか。

○生涯学習推進課長 スポーツ施設の管理運営に関する事の所管事項になっております。この中で指定管理者の事業の状況ですとか、それから指定管理者の運営状況なども事務局のほうからご報告をさせていただいて、それに対して実際に利用されている方もいらっしゃいますので、そういったところでの意見をいただいております。また、その意見は指定管理者に戻すよう取り組んでいるところでございます。

○澤委員 なるほど分かりました。

○綱川委員長 年3回で大丈夫ですか。

○生涯学習推進課長 年3回の実施になっておりますので、ある程度まとまってご報告をさせていただくことで、できるだけ前回の継続が委員の皆さんにすぐに思い出していただけるように資料のほうは調整・工夫しているところでございます。また、資料を配付させていただいて事前にお読みいただくといったところの配慮はしているところです。3回ですので、なかなか期間があいてしま



うところがありますので、その辺はやはり事務局の課題と捉えて、資料の作成には注意しているところでございます。

○綱川委員長 私もこの委員になっていたことがあって「忘れたころにやってくる」という感じでした。今、澤委員が言われたようにせつかくの運営協議会ですから、スポーツ施設がうまく使われるように利用者の意見を随時聞いていったほうがいいと思いましたので、よろしくお願いします。

## 5 図書館・郷土資料館の6月行事实績について

○綱川委員長 次に、図書館・郷土資料館の6月行事实績について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の6月行事实績について、教育委員会資料ナンバー6でご説明させていただきます。

ナンバー6の資料につきまして、様式を生涯学習推進課とそろえる等の表示をした結果、当日配付となってしまいました。大変申しわけございませんでした。

また、図書館の行事实績につきましても、図書・文化財課から直営でやっているものと指定管理者が実施しているものとの、今月6月分の実績からお分けさせていただきました。映画会につきましても、図書・文化財課でやっているものと指定管理者でやっているものとの分けてございます。映画会などは、指定管理者がどんなものを上映するかについて決めているものでございます。みなとシネクラブは、これは解説者付きの映画会でございます。子ども映画会等につきましては、指定管理者が実施しているものでございます。2ページ目のおはなし会も図書・文化財課でやっているものと指定管理者のものとの分けさせていただきました。

3ページ目のブックスタートですが、ブックスタート自体というものは港区として取り組んでいるものですが、こちらについても図書・文化財課でやったものと指定管理者が事業の実施を行ったものとの分けさせていただきました。

4ページ目の、うさちゃんくらぶにつきましては、これはみなと保健所がうさちゃんくらぶという事業で実施しているものにあわせてブックスタートをやっているものでございますので、こちらについて高輪分室では実施しましたが、担当職員が保健所に行っていてやっていますので、こちらのうさちゃんくらぶの高輪分室は直営として記載させていただきます。

講座・セミナー、図書館サービスについても、図書・文化財課の直営の部分と指定管理者が行った部分とを分けさせていただいたものでございます。

続きまして、郷土資料館の実績でございますが、6月は学校の教育課程等の関係で学芸員関係の見学が多くなってございます。また、南山小学校の3年生の見学も実施したものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

○澤委員 郷土資料館の実績表で、11日のこの長門住区センター史跡探訪見学というのは、どういふ方々がいらしたのですか。

○図書・文化財課長 これは長門住区センターの史跡探訪というサークルの方々がいらっしやったということをごさいます、このサークルの名前をここに記載してごさいます。

○澤委員 サークルというのは、大学とかではなくて住民の団体なのですね。

○図書・文化財課長 この地区に住んでいる歴史が好きな方々のサークルが見学にいらしたということです。「長門住区センターの史跡探訪見学」という形で申し込まれたということをごさいます。

○綱川委員長 ほかにごさいますでしょうか。

## 6 図書館の6月利用実績について

○綱川委員長 次に、図書館の6月利用実績について。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館の6月利用実績につきまして、教育委員会資料ナンバー7でご説明させていただきます。こちらの資料も当日配付となつてしまい、大変申しわけごさいませんでした。

図書館の利用実績の6月分でごさいます、一番右端が利用登録者数になってごさいます。

下から5つ目のところの台場区民センターのところで利用登録者数が3,049となっておりますが、括弧書きがマイナス19となっております。これは先月の利用実績から実施してごさいます2年間の未利用者を差引いたために、この6月での登録者よりも2年間の未利用者の数が上回つたため、このようなマイナス表記となっております。

下の段の合計のところですが、6月末時点で17万6,726の登録がごさいます、括弧が1,028ということで当月分の利用登録数が1,026増えましたが、この内訳としまして、新たに登録された人が1,617で、先ほど申しました2年間の未利用者が589ごさいましたので、その差引いた1,028を計上しているものでごさいます。

簡単ですが、ご報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はごさいますでしょうか。よろしいでしょうか。

## 7 港区立高輪図書館分室の臨時休館について

○綱川委員長 次に、港区立高輪図書館分室の臨時休館について。図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 港区立高輪図書館分室の臨時休館につきまして、教育委員会資料ナンバー8でご説明させていただきます。

高輪図書館分室につきましては、高輪子ども中高生プラザとの複合施設となっております、高輪支所で管理をしているものでごさいます、その一部を高輪図書館分室として使用しているものでごさいます。高輪支所から、今年度の電気設備等の点検を8月10日に実施したい旨の連絡がごさいましたので、電気設備等の点検につきましては場内の電気が消えてしまうことから、8月10日に臨時休館するものでごさいます。

本委員会報告後、告示をするとともに、広報みなとに高輪地区総合支所管理課とあわせて広報してまいる予定としてごさいます。

以上、ご報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

確か港区立高輪図書館分室というのは、子ども用の施設ですよ。夏休み中のしかも日曜日というのはどうでしょうか。来年は夏休み中を外すとか、そういうことをしていただければと思います。意見です。

○図書・文化財課長 1階部分の高輪子ども中高生プラザも子ども向けの施設がございまして、委員がご指摘のように、子ども向けの施設を夏休みに休館するかどうか、高輪支所へ申し伝えてまいりたいと思います。

○綱川委員長 よろしくお願ひいたします。

## 8 平成27年度使用教科書採択について

○綱川委員長 次に、平成27年度使用教科書採択について。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 平成27年度使用教科書採択について、ご報告いたします。

資料はございません。教科書採択にかかわるこれまでの経過と今後のスケジュール等について、ご報告がございます。

まず1点目でございますが、平成27年度の小学校使用の教科書についてです。

小学校使用教科書の採択にあたりましては、5月19日に実質的な研究機関であります教科書調査研究委員会を発足しております。教科ごとの担当の校長先生を委員長として、それぞれ6人から9人ほどの担当の先生方で構成しまして研究を支えていただきました。

この委員会で検討・作成された調査研究資料をもとに、各調査研究委員長に保護者代表の3名をあわせたメンバーで教科書選定研究委員会を構成し、さらに検討を行って、教科書選定資料が完成いたしました。本委員会の前にこの選定資料が、選定研究委員長であります白金小学校の高橋校長先生から綱川委員長へ提出をされた次第でございます。

次回の7月15日の教育委員会臨時会において、選定研究委員会から各教科の選定資料についての報告をお受けいただくことになっております。具体的には各教科担当の校長先生方が説明を行って、それに対して質疑を行うものでございます。また、教育センターで開催してございました教科書展示会会場での区民・保護者からのアンケート結果も、7月15日に併せてお示しいたします。その後、8月5日の教育委員会において、平成27年度小学校使用教科書の採択をしていただきます。よろしくお願ひいたします。

2点目は、特別支援学級で使用する教科用図書についてでございます。

特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、それぞれの障害種別、これは例年のことでございますけれども、各学級の状況に応じた図書を毎年学校ごとに選定をしております。指導室では、港区立学校教科用図書採択要綱及び港区立学校特別支援学級において使用する教科用図書調査研究要領に基づき、各特別支援学級設置校長に調査研究を依頼しました。

現在、提出された報告書のまとめを行っておりますので、完了次第、教育委員長に報告し、各委員の皆様へ資料を送付させていただきます。こちら8月5日の教育委員会の中で、小学校使用教科書の採択とあわせて特別支援学級で使用する教科書の採択をお願いすることになりますので、お願いいたします。

3点目でございます。3点目は、平成27年度区立中学校使用の教科書についてです。

中学校使用の教科書につきましては、義務教育小学校の教科用図書は無償措置に関する法律の規定により、平成27年度は平成26年度と同一の教科書を採択することになります。

以上でございます。

○**綱川委員長** 今、室長から報告がありましたように、さきほど研究委員会の高橋委員長から報告書を提出いただきましたので、ご報告をいたします。

ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

○**小島委員** 先ほど請願者から請願の内容として、現場の先生が研究したものを尊重してもらいたいという趣旨でしたが、教科書調査研究委員会では、各学校の先生方全員が全科目とはいわなくても、それぞれ何らかの担当科目について、調査に参加しているのですね。

○**指導室長** 学校研究ということで今回採択する教科書採択に向けて、全部の種目の教科書を各学校へ回覧で順次送っております。その期間に先生方がそれに目を通して採択にあたっての意見等を記録して、こちらで今集めているところでございます。何らかの形で教育委員の先生方にお示しできるものと思っております。各校の教員も各教科書を見て、意見等がある場合、意見を書いて、こちらに提出してもらっているところです。

○**小島委員** それは各学校長に提出するのですか。それとも指導室に出すのですか。

○**指導室長** 学校ももちろん取りまとめをしますけれども、教育委員会へ学校ごとに提出をさせていただきます。

○**小島委員** はい、わかりました。

○**綱川委員長** 個別に上がってくる提出件数は結構ありますか。

○**指導室長** 各学校から、その教科書ごとに意見が書き込まれたものが全部集まっているということでございます。

○**綱川委員長** はい、わかりました。

それでは、この案件についてはよろしいでしょうか。特別支援学級についてもよろしいですか。

## 9 平成26年度港区学力調査結果について

○**綱川委員長** 次に、平成26年度港区学力調査結果について。指導室長、説明をお願いします。

○**指導室長** それでは、平成26年度港区学力調査結果について、ご報告をいたします。

資料ナンバー9をご参照いただきながら、ご説明をさせていただきます。

まず、この学力調査についてですが、今回、小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に4月に実施したもので、例年実施しているものでございます。

今年度につきまして、本調査を委託した業者は、280の自治体、述べ400万人の児童生徒がこの調査に参加しているということです。こちらの資料にあります全国の平均正答率についても学年によってばらつきがありますが、総勢述べ400万人分のデータをもとに出された正答率でございます。

本区についても、小学校2年生から中学校3年生までに実施しておりますが、自治体によっては高学年のみであったり、実施学年も様々でございます。

では、資料をご覧ください。順を追って、ご説明いたします。

まず、各学年評価の上段にございます目標値について、ご説明いたします。

目標値は、学校と学力調査を作成しているこの業者が、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、正答することが期待できる平均正答率のことで、この業者としては平均値という代表値だけでは、集団の分析、ここで言えば、区の全体の傾向というのでしょうか、そういったものが平均値だけでは十分でないために、業者が独自の値として正答率の基準を定めたものであります。なお、全国の平均正答率や区の平均正答率は、いわゆる平均点でございます、100点満点で何パーセント得点できたのか平均を示すものです。

今触れましたように、平均値というのは統計上よく使われる代表値ではございますけれども、分布の状況やちらばりの様子が見えてこないなどの課題が多いため、この業者はこういった目標値というものを定めて学力の指標を示す手法をとっております。

なお、各学年評価の右端の欄の数値は、前年度の当該の評価学年での目標値と平均値の差を示したものです。前年度の学年、例えば6年生であれば、昨年度の5年生のときの数値を示しているということでございます。すなわち、昨年度この1年間をかけて子どもたちが学習して、どの程度学力を高めているかという傾向を示すために表示しております。ある意味、目標値とのプラスマイナスの差が、その教科の指導が有効であったかどうかをあらわす指標となります。

したがって、今後、各学校が調査結果を分析する際に、授業改善の成果を振り返る材料として、取り上げるように指導するつもりでおりますので、このような書き方をしております。

では、具体的に今年度の結果について、ご報告いたします。

小学校については、全ての学年・教科で目標値を上回っており、資料にございますように、全ての教科で区内小学校のこの平均正答率は、全国の平均正答率と比べて上回っているという傾向でございます。とりわけ理科以外の教科は、目標値を5ポイント以上上回っており、これまでと同様良好な状況です。

めくっていただきまして、2枚目でございます。中学校のほうのご説明をいたします。

英語が一番右端でございますけれども、英語の区の平均正答率がかなり高い数値を示していることは、これまでどおりでございます。ただし、理科及び3年生の社会において、目標値で本区の正答率が低い状況が見られております。特に、理科の状況については、昨年度と比べてその目標値との差は若干縮まっている部分が見られるのですが、まだまだ授業改善の余地があるものと思っております。

しかし、先ほども触れましたが、各学校が児童生徒一人一人の学習状況をこれらの調査をもとに診断をして、個別に対応に当たることで学力を保証していくことが重要なこととして捉えております。学校の分析の状況や改善の方向性についても、指導室として調査をして指導してまいりたいと思っております。

小学校では、おおむね全ての教科で上回り、改善傾向が見られているので、好ましい状況です。理科についてですが、この後お時間をとって委員会終了後に資料をもとに、またご説明をさせていただきますつもりでおります。

報告は、以上でございます。

**○綱川委員長** ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

**○教育長** 今、指導室長が、この結果を学校がそれぞれの子どもの学力向上に役立てるために分析をして、指導室としても指導していくという話がありましたけれども、具体的には学校ごとにどういう分析等をするのか。それに対して今後の授業改善のためにどういう対応をするのか。またその後学校ごとにそのご報告をいただくというような手法をとって指導していくと考えているということではないのでしょうか。

**○指導室長** 今、教育長がご指摘のように、まずこの調査と都の学力向上を図るための調査、そして全国学力学習状況調査の結果を踏まえて各学校が授業改善推進プランを作成することになっております。その授業改善推進プラン受理するに当たって、教科によって目標値との差が前年度に比べて開いているような学校については、では、その授業にどんな課題があって、どういった改善が必要なのかということをしつかりと聞き取りながら、各学校に指導してまいります。

あわせて授業改善推進プランは、あくまでも学校全体での指導の傾向でございますので、大切なのは担任の先生またはその教科の先生が「どの子が、どういうつまづきをしているのか」というところをきちんと見極めて個別のカリキュラムのようなものを作成することです。その子にとって「じゃ夏休みの補習は、こういう学習が必要ですね」というような、そんな手立てをして引っ張り上げていくことが重要なかなと思っております。

このことについても、家庭のご協力を仰ぎながら、夏休みに行われます個人面談等の機会に、その生徒の学力調査の傾向など、学校としてきちんと家庭にも伝えて家庭での学習にも生かしてもらえるように指導いたします。

**○教育長** ぜひお願いしたいと思います。

区の学力調査があり、都の学力調査があり、そして全国の学力調査があるということですね。区の学力調査も従来から港区はやっているわけですが、それぞれの調査結果を、それぞれの学校が活用できているのかなという感じがします。ですから、調査が多ければいいということでも基本的にはないと思うので、その一つ一つをやはりきちんと分析して、これからの学力向上に役立てるためにお願いしたいと思います。

**○指導室長** まず、都の学力調査については、毎年、各学校で自己採点を行っておりますので、どの学校も子どもたちの学力の傾向を把握しやすい状況にあります。採点の際、個別な支援について

イメージしながら指導を工夫していけることが可能なので、教員の努力によって保障されていくものと考えます。

ただ、この区の学力調査については、小学校2年生から中学校3年生までですので、問題の分析等についてもかなり時間がかかるものと思っております。我々としては、できる限りこの平均正答率と目標値について、各学校ごとにどういう課題があるかを整理して、学校へ情報提供を行い、学校が課題をより意識しやすいよう指導していければと考えております。

○永山委員 資料の表は、業者がつくっているのでしょうか。それとも、港区独自でつくっているのでしょうか。

○指導室長 この調査結果の資料は港区として作成しております。

○永山委員 わかりました。それで、先ほど受けているのは、281自治体で400万人のデータと言われておりましたが、これは公立が対象ですか。

○指導室長 公立だけではなくて、私立も含めての調査です。

○永山委員 では、中学校もそうですか。港区としては公立のみですか。

○指導室長 そうです、港区は公立だけです。

○永山委員 わかりました。全国の公立・私立の割合はどのくらいですか。

○指導室長 調べて、またご報告いたしますけれども、公立がやはり多いものと。ほとんど公立であると考えます。

○綱川委員長 費用がかかるわけですね。

○指導室長 はい。

○永山委員 この平均点のみだとちょっとわかりづらく、私が一番知りたいのは、どのくらいの子が点数をとれていないのか、点数の分布グラフがあるとすごくわかりやすいかと思うのですが。

○指導室長 各学校には、点数の分布の正規分布表等は、学校のプロフィールとして業者が作成したものを配っております。

○永山委員 港区全体としても欲しいと思うのですけれど。

○指導室長 この後、検討して、そういった資料でわかりやすいように説明できればと思います。

○永山委員 はい。ありがとうございます。

○小島委員 先ほど室長の説明で、例えば小学校の国語の6年生の例をとりますと、前年度5年生の正答率と、今回行った6年生の正答率、これを比較することによって、その子どもたちが1年間でどう頑張ったのか、あるいは、そうでなかったのかがわかるというようなご説明だったと思うのですが、慌てて計算してみますと、国語の6年生の区の場合、平成25年度は77.8ですので、目標値の68.8を引きますと9.0です。今年度は77.3から目標値の68.1を引きますと9.2になります。そうすると、この学年の子どもたちは、去年は目標値よりも9.0と高く、今年、少しですが、さらに高く9.2になったと。「この子たちは頑張ったね」というふうに言われているのですか。

○指導室長 一つの指標として考えたときに、この0.2の差がどのくらいのものかというのは、

それは統計上妥当性があるかどうかはわかりませんが、上がっている事実については「よく頑張った」と評価できるものと捉えてございます。

○小島委員 そうすると、まことに申しわけないのですが、ぜひ全ての項目について目標値との差を書いてもらえると、一目瞭然で分かりやすいと思います。

○指導室長 今、小島委員がご指摘のような形で、よりわかりやすい資料にしたいと考えております。なお、白三角印から黒三角印に書かれているものは、5ポイント上がっているということでございますのでより分かりやすい資料を準備させていただきます。よろしく願いいたします。

○小島委員 評価欄の白と黒の使い分けで、良いのが白で悪いのが黒というのが普通なのですが、一見ぱっと見ると、黒は悪いのだと思ってしまう。白は、良いのだと思って、上三角・下三角で分けているとは気がつかなかったのですが、ぱっと見たときに良いのは白にして悪いのは黒にしたらどうですか。

○指導室長 実は中学校のほうは、昨年度は理科に黒三角印の下向きがあったものですから、これももう少しわかりやすい形にしたいと思います。

○小島委員 感覚的に白いほうが黒いよりもいいのかなという感覚なものですから、上だの下だのというよりも、白・黒を見れば、はっきりわかるというようにしたほうが良い気がしました。

○綱川委員長 検討してみてください。

先ほどの問題ですが、結局は学校の先生は、本当にこれを分析するだけの時間があるかということで、やはり指導室のほうでもお忙しいでしょうけれど、本当にうまくエッセンスを言ってあげないと「あっ、ありがとう」で終わってしまう可能性があるので、指導室よろしく願いしますというのが、1点目。

特に中学校の場合、教科ごとの先生ですよ。学校の平均値が全部出ると学校の習熟度もわかるわけですから、明らかに指導力不足という感じに見えてしまう場合もあると思うのですが、それを自分たちはよくわからないと思うので、例えばそういう学校の先生の指導力についてのチェックもぜひお願いしたいと思います。その辺はやっていますか。

○指導室長 2つのご質問で共通することですが、授業改善推進プランの提出も2学期にありますし、我々も校内研究に参加もします。指導室でも学校を訪問する際に、データの分析をもとに授業観察や聞き取りを行って、具体的にどういう指導を展開しているか、授業改善を行えるかということ、きちんとチェックをしながら指導していくということが大切であると思っております。

もし、著しく指導力不足の教員がいるような場合には、指導室の訪問の機会に、しっかりと管理職から状況説明を求め対応させていただきたいと思っております。

○綱川委員長 よろしく願いいたします。

○澤委員 この結果は、各学校が自己評価というか、その方向性を出すのに役立つということで、大事です。もう一つは、今、委員長が言われているように、これを指導室として、それぞれの学校の指導あるいは先生方が適切に指導していただいているかという評価、そのような使い方をしてい



ただきたい。学校独自にというだけでは、学校はそこまでなかなかできないでしょうから。

もう一つは、やはりこの目標値というものが何なのか。目標値を基準にして差をとってやっているわけですが、この目標値というのは委員会の前の話だと、結果から平均点よりは低いところに目標値があったほうがいいのではないかというような考え方もあったりします。

ところが、理科の場合には、目標値が全国平均よりも高いわけです。だから、目標値というのは何なのかということを、業者はきちんと説明する義務があるのではないかと思います。

○指導室長 まず、目標値というものは、実は各設問に設定されているのです。各問題で、この問題を例えば記述式であったり選択式であったりとか、先ほど少し触れましたように、学習指導要領に基づいた授業を行った場合、この設問に対してはこのくらいの割合、例えば、100人受ければ65人が正解できるだろうという予測のもとに数値の設定をしています。

○澤委員 あらかじめ試験の前に設定してあるということですね。

○指導室長 業者は、前もって設定して問題を作成していると思います。例えば観点別に整理をして、この観点については大体全体として、このくらいの割合の子どもたちがそれに到達できるだろうというものを個別に出しているものです。

そこから先が私はすごく疑問を感じるのですが、業者は個別の問題について、目標値を出したものを全体の平均点としての目標値に反映しているのだという言い方をしているのです。その点について説明を求めても、具体的な説明はないのです。

○澤委員 それは、けしからんじゃないですか。有料でやっていて。目標値というのは、特に教育の現場の先生方にとっては非常に重要な数値になっているのに、その説明ができないであればやめてしまえばいいとも思います。

○指導室長 先ほどのご指摘のことも含めて、なぜそれがここでできないのかということの理由を業者に聞くとともに、来年度の学力調査の業者選定にあたって検討してまいりたいと思います。

○澤委員 やはり非常に重要な数値を、それも説明できないってことは納得がいかない。いずれにしても、その辺はよく検討してください。

○指導室長 ただし、このA業者が行っている学力調査は多分、都内でも多くの地区で実施しておりますので、情報共有することで比較・分析等ができると思われれます。生徒400万人規模で実施しているわけで、ある程度の数字でありますので、平均点という代表値については、それなりの信憑性、妥当性があるとは思いますが、いずれにしても、今ご指摘のことも含めて来年度の学力調査について検討いたします。

○綱川委員長 それでは、この案件はこの辺でよろしいでしょうか。

○綱川委員長 本日予定している案件は全て終了しました。

庶務課長、その他ございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

○綱川委員長 はい、わかりました。

「閉 会」

○綱川委員長 それでは、これもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を7月15日火曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いたします。  
お疲れ様でした。(午前11時45分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫